

安全報告書 2021

2020年4月1日～2021年3月31日



小田急箱根高速バス株式会社

目 次

I お客さまの安全を守るための基本方針

安全宣言

1. 2021年度安全重点施策と重点取り組み事項
2. 輸送の安全に関する目標（2021年度）
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故（2020年度）
4. 行政処分の公表

II 強靱かつ柔軟な「現場力」の構築

1. PDCAサイクルを基本とした安全管理
2. 安全重点施策を当社型G-PDCAサイクルで展開
3. 安全マネジメント推進委員会
4. 安全マネジメント内部監査の実施
5. 社長・安全統括管理者の現業巡回
6. NASVA安全マネジメントセミナー
7. グループワイドでの安全マネジメント体制の強化

III 「未然防止」に対する取り組みの強化

1. 情報共有化の推進
2. 指導および監督の実施
3. 運行異常時における情報発信・連絡体制
4. 高速道路を想定した事故対応訓練の実施
5. 健康起因事故防止の取り組み
6. 安全運転コンクールおよびセーフティドライブコンテストへの参加
7. 車輪脱落事故防止緊急点検の実施
8. 感染症対策の徹底

IV 安定した運行を実現する取り組みの推進

1. ドライブレコーダー搭載デジタルタコグラフの導入
2. 車間距離・車線逸脱警報装置等、最新安全装置導入の推進
3. 「安全を見極める」プラスワンの取り組み

V 日本一流のバス会社を目指して

1. 貸切バス事業者安全性評価認定制度最上位『三ツ星』継続認定
2. 貸切事業適正化巡回指導
3. 運輸安全マネジメント評価
4. 社員の主体的な取り組みの推進

- 5. 輸送の安全に係る投資
- 6. 無事故・有益表彰制度
- 7. 交通功労者表彰の受賞
- 8. 交通安全運動街頭啓発活動

- 別添 1 安全管理規程
- 別添 2 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統図
- 別添 3 2021年度各種計画(諸運動・教育・訓練等)

日ごろから小田急箱根高速バスをご利用いただき誠にありがとうございます。
また、沿線地域にお住まいの皆さまには、深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

小田急箱根高速バスは、1969年(昭和44年)東名高速道路大井松田インターチェンジ～御殿場インターチェンジ間の開通に合わせて小田急電鉄の高速自動車部門として開業し、新宿駅西口～箱根桃源台～元箱根間の運行を開始しました。

その後、2000年(平成12年)小田急電鉄から分離独立し昨年20周年を迎えることができました。開業以来、「安全」を最優先とし「安心」「快適」にお客さまにご利用いただくことを社員一同の喜びとして、日々業務に取り組み、開業以来、社会的責任の大きい事故「0」を51年間継続しています。

なお、この安全報告書は、道路運送法第29条の3、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項および当社安全管理規程第17条の規定に基づき2020年度(令和2年度)の輸送の安全に関する情報を公表するものです。

2021年度(令和3年度)は、さらなる安全管理体制の強化に向けて鋭意取り組んでまいります。

■ I お客さまの安全を守るための基本方針

安 全 宣 言

- 1 私たちは、いついかなる時も「指差確認称呼」の完全実行をはじめ、基本作業を遵守します。
- 2 私たちは、現状に妥協せず強固な安全意識で安全技能を研鑽します。

1. 2021年度安全重点施策と重点取り組み事項

(1) 強靱かつ柔軟な「現場力」の構築

「現場力」は安全運行を支える要であり、「日本一流のバス会社」を実現するには、この力をさらに高めることが重要です。異常時において安定した高いパフォーマンスを発揮し、変化する状況にも自ら判断し適切に対応できる強靱かつ柔軟な「現場力」の構築に今年度も取り組みます。

(2) 「未然防止」に対する取り組みの強化

事故の「再発防止」に真摯に取り組むことはもちろんのこと、他社の取り組みや最新のシステム等を「進取の精神」をもって研究し、事故の「未然防止」に積極的に取り組みます。

(3) 安定した運行を実現する取り組みの推進

ヒューマンエラーや車両・設備に起因するトラブルを撲滅すべく全職場をあげて取り組むほか、お客さまの理解や協力を得られる施策や活動を強化し、安定した輸送の精度を高めます。

2. 輸送の安全に関する目標(2021年度)

- (1) 社会的責任の大きい事故 0件
- (2) 上記以外の要報告事故 0件
- (3) 車両故障 0件
- (4) 自動車事故報告規定以外の軽微な運転事故件数対前年30%減

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故(2020年度)

- (1) 社会的責任の大きい事故 0件
- (2) 上記以外の要報告事故 0件
- (3) 車両故障 0件

※上記自動車事故報告規定以外の軽微な運転事故が12件発生しました。

4. 行政処分公表

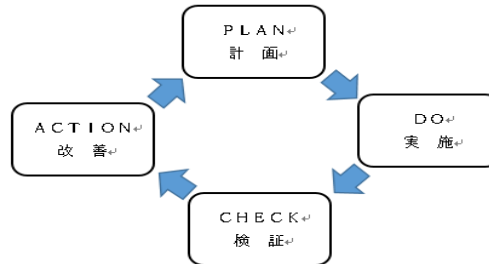
令和3年3月23日付関東運輸局より下された行政処分

- (1) 対象営業所 経堂営業所
- (2) 処分の内容 輸送施設の使用停止 10日車
- (3) 違反の条項 旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項
- (4) 概要 令和2年7月22日に実施された監査において、運転者に対する指導監督義務違反があったもの
- (5) 処分にに基づき講じた処置
 - ① 運転者に対する指導・教育内容の理解度の把握
 - ② 社内規定遵守状況実態調査の継続的な実施
 - ③ 指摘事項に対する運転者相互の意見交換を通じたコンプライアンス意識の高揚

■Ⅱ 強靱かつ柔軟な「現場力」の構築

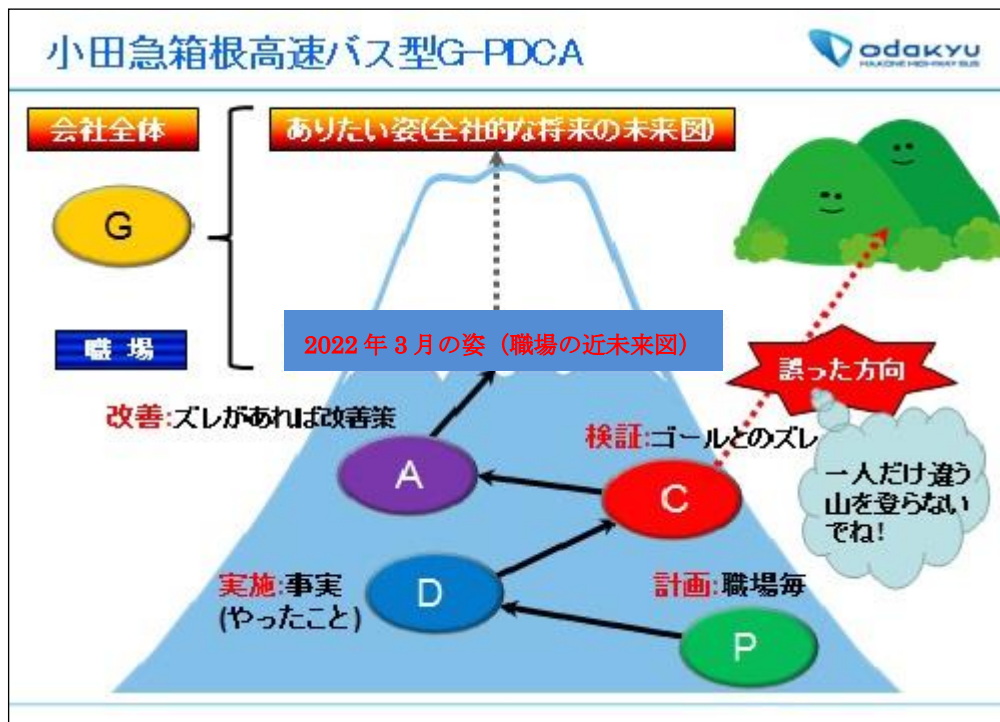
1. P D C Aサイクルを基本とした安全管理

安全管理方針に基づき、経営層から現場部門まで一体となった安全マネジメント体制の構築を目的とし、P D C Aサイクル（輸送の安全確保に関する方針の策定⇒各種施策の実施⇒実施結果の検証⇒検証結果に基づいた業務改善）を適切に運用しています。こうした一連の取り組みにより組織全体の安全文化の醸成や定着化につなげ、安全マネジメント体制の深度化を目指しています。



2. 安全重点施策を当社型G-P D C Aサイクルで展開

当社は、安全マネジメント体制の深度化を、社員一人ひとりが日々意識し、職場毎にP D C Aサイクルを展開しています。それには通常のP D C Aサイクルに加え「いつまでに」「どこまで」を「G(ゴール)」としたG-P D C Aサイクルとし、全員で楽しみながら「ありがたい姿」を着実に目指して、達成感を味わいながら安全文化の醸成に取り組んでいます。



「小田急箱根高速バス型G-P D C A」サイクルの考え方

3. 安全マネジメント推進委員会

2020年度は7月・12月・3月に開催

社長が主宰する検証機関として、安全マネジメント推進委員会において安全マネジメントに係る業務全般を確認、推進しました。

- (1) 安全管理方針を設定し全社員への浸透を図りました。
- (2) 当年度のPDCAサイクルの実施状況および目標との実績照合ならびに事故の分析を実施しました。
- (3) 次年度安全管理方針・目標設定・教育訓練計画を策定しました。
- (4) 情報開示事項の検証をしました。
- (5) マネジメントレビュー（経営トップの主体的関与のもと実施する安全管理体制の評価）や、G-PDCAサイクルによるスパイラルアップを図りました。
- (6) 組織

委員長	社長
副委員長	安全統括管理者
委員	部長・課長・現業長・ その他の指定者



安全マネジメント推進委員会の様子

4. 安全マネジメント内部監査の実施

2020年度も、5月に本社・各営業所に対して安全に関わる安全統括管理者以外の役員を中心に内部監査チームを編成し、内部監査を実施。是正措置・予防措置が必要な内容を率直に指摘し、より一層の安全マネジメント体制強化を図りました。

5. 社長・安全統括管理者の現業巡回

夏季輸送安全運動・年末年始輸送安全総点検等の機会に、トップが職場を巡視することにより、社員とのコミュニケーションを推進し、職場の安全文化を醸成しています。



安全統括管理者の職場巡視の様子

6. NASVA安全マネジメントセミナー

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が、より多くの自動車運送事業者において輸送の安全性の更なる向上に向けた取り組みに活かすことを目的として開催された「第15回NASVA安全マネジメントセミナー」をはじめ、国土交通省が主催する「内部監査セミナー」、「リスク管理セミナー」等に本社員と営業所幹部が出席し、運輸安全マネジメントのあり方や安全対策などを講演や取組事例から学び、職場での実践のヒントにすることができました。

7. グループワイドでの安全マネジメント体制の強化

電車やバス、タクシーなど乗り物は違いますが、同じ「安全」を最大の使命とする交通事業者間で情報・意見交換を行うことは、とても有効です。

そこで、2008年度より毎年、小田急グループの交通事業者16社（鉄道、バス、タクシー、観光）の安全統括管理者ならびに運転管理者などが出席して、各社の安全マネジメントに関する取り組みの発表や情報交換などを行う「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催しています。

2020年度は2月19日にオンラインで開催され、小田急電鉄および箱根エリアでの安全施策やコロナ禍における労働環境の変化とメンタルヘルスケアの重要性について共有するなど有意義な機会となりました。

■Ⅲ 「未然防止」に対する取り組みの強化

1. 情報共有化の推進

「ヒヤリ・ハット情報」・「事故実績」・「事故事例」等について、管理者からの情報だけではなく運転士からの情報も収集し、職場ミーティング（年間4回開催）・点呼等の機会を通じて全運転士に情報発信し、同種事故の防止を図りました。また、国土交通省自動車局メールマガジン「事業用自動車安全通信」を社長以下全幹部社員で共有し、必要な事故情報等を随時運転士に展開し注意喚起しています。

また、ヒヤリ・ハット情報の共有として経堂営業所・御殿場営業所の主任運転士が中心となり、運転士から収集した情報を地図に落とし込んだハザードマップを更新し、危険個所の見える化を図りました。



2. 指導および監督の実施

旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針に定められた指導及び監督の内容13項目に則した指導を年間計画に基づき実施し、必要により個別に教育を行っています。

しかしながら、行政処分を受けたことを猛省し、教育内容の浸透と遵守にも一層、注力してまいります。

3. 運行異常時における情報発信・連絡体制

小さなことでも、何かいつもと異なることが起きたら必ず報告をする「発生報告」を徹底し、必要によりいつでも社長・安全統括管理者をトップとした安全管理体制に属する幹部社員へ、営業所幹部からメールにて速やかに情報共有する体制で、常に有事への備えを強化しています。

4. 高速道路を想定した事故対応訓練の実施

高速道路を想定した事故対応訓練を毎年、実施しております。

2020年度も高速道路管理会社、消防との合同訓練を実施し、事故発生時の初動と負傷者救護の手順と連携の確認を行いました。



5. 健康起因事故防止の取り組み

2018年度より「脳MRI健診」を制度化し、2020年度も13名に実施するとともに昨年度、一昨年度に引き続き国土交通省モデル事業の調査に協力しました。また、「睡眠時無呼吸症候群（SAS）健診」を全運転士対象に3年毎に実施しております。また、定期健康診断時に心電図検査を全員対象とし心疾患類の早期発見にも努め、近年増加する運転者の健康に起因する事故を発生させないよう未然防止に取り組んでいます。

6. 安全運転コンクールおよびセーフティドライブコンテストへの参加

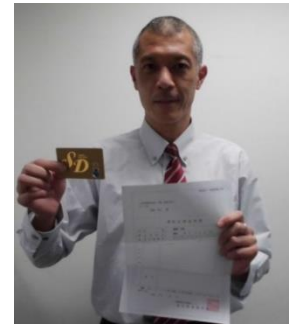
（1）静岡県バス協会主催安全運転コンクール

毎年4月1日から6月30日の間実施されている安全運転コンクールにおいて、御殿場営業所の交通事故防止と交通安全普及の取り組みを評価いただき静岡県警察本部長・静岡県自動車連合会長連名表彰を受け、最優秀事業所に認定されました。



(2) 警視庁交通部主催 セーフティドライブコンテスト

毎年開催されるコンテストに、2020年度は2組(10名)の運転士が参加、7月1日～12月31日の期間中、公私に渡り一般ドライバーの模範となる安全運転に努め、全員が無事故・無違反を達成しました。



7. 車輪脱落事故防止緊急点検の実施

日々の点検に加え、冬季タイヤの交換時期に増し締めを行うことで、全国的に発生している車輪脱落事故を防止しています。



8. 感染症対策の徹底

お客さまに安心してご利用いただけるよう、日本バス協会「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に則り、バス車内においては手指消毒液の設置、換気、座席等の消毒を行っています。



また、10月5日には経堂営業所にて東京新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックシート16項目を徹底した取り組みにより「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得、10月9日には御殿場営業所にてソーシャルディスタンスの確保等適切な感染予防対策が取られているとして、御殿場市新型コロナウイルス対策安全宣言店として認定されました。



■Ⅳ 安定した運行を実現する取り組みの推進

1. ドライブレコーダー搭載デジタルタコグラフの導入

最新のデジタルタコグラフは、車両搭載7台のカメラ映像を、運行管理者のパソコンから必要な時に適宜確認することができます。なお、撮影画像はクラウド上に13ヶ月間保存されます。

また、GPSによるリアルタイムの位置情報は元より、マップ上に交通・気象情報も表示させることができ、安全運行の一助となっています。

※貸切バス全5両中2両搭載



2. 車間距離・車線逸脱警報装置等、最新安全装置導入の推進

(1) 車間距離監視・車線逸脱警報装置衝突被害軽減ブレーキ

前车との車間距離を監視し、衝突の恐れがある場合は警報音で注意を促すとともに、さらに前車に接近した場合は、自動的にブレーキをかけて速度を低減し、被害を最小限に留めます。

※路線バス全31両中23両搭載

貸切バス全5両中2両搭載



(2) ドライバー顔認識カメラ

運転士の顔の動きを捉え、注意力を監視。わき見や眼の開閉状態を感知して異常と判断するとブザー鳴動・メーターパネル表示で運転士へ警告する装置です。

※路線バス全31両中6両搭載

貸切バス全5両中2両搭載



(3) ドライバー異常時対応システム

ドライバーの健康状態が急変し、安全運転を継続できなくなった場合に、EDSSスイッチを押すことにより車内外へ異常事態を報知するとともに、車両を停車させます。

※路線バス全31両中3両搭載
貸切バス全5両中2両搭載



(4) アクティブ・サイドガード・アシスト (巻き込み防止装置)

左折時や左車線への車線変更時に速報レーダーセンサーにより範囲内にあるものを検知して、巻き込み警報ランプ、ウォーニング表示ならびに運転席のシートバイブレーションにより運転士に警告します。

※路線バス全31両中2両搭載
貸切バス全5両中2両搭載



3. 「安全を見極める」プラスワンの取り組み

(1) 締め付け確認のマーキングの実施

部品交換時やホイール脱着の際、作業者が指差確認と呼とともに作業部位へのマーキングを施し、二重、三重の確認で作業ミスを防止しています。



(2) ブレーキ等の分解点検の実施

当社では、法令で定められた点検のほか、安全の確保に欠くことができないブレーキ部の点検については、3ヶ月毎に分解点検・清掃およびグリスアップすることを自主点検として、全車両に実施しています。



(3) 法定12ヶ月点検整備における念入りの洗浄の実施

当社では、法定12ヶ月点検整備時、約半日の作業時間をかけて細部にわたり入念な洗浄作業を実施しています。凍結防止剤などによるフレームの腐食防止効果があるほか、各部位の繊細な点検整備を可能にしています。



(4) お客様のお気持ちに立った細部にわたる室内外の点検・清掃の実施

各座席の点検（取り付け状態、シートベルト、リクライニング、肘掛など）で、お客様へ安全・安心・快適な車内空間の提供に努めています。

また、お客様にご利用いただく空間であることから、当社では車内点検時に、車内を汚すことがないように靴を脱いで点検・清掃にあたることもあります。日ごろから整備の先にいらっしゃるお客様と心をつなぐ、整備士の伝統の一つとなっています。



(5) タイヤホイールの清掃

タイヤホイールの輝きは、安全の根幹を預かる運転士・整備士の心意気を示すものとなっています。清潔な車両で、安心してお客さまにご乗車いただくことに社員一人ひとりが拘り、特殊溶剤を使用し常に丁寧な作業で磨きあげ、小さな傷も見逃しません。



V 日本一流のバス会社を目指して

1. 貸切バス事業者安全性評価認定制度最上位『三ツ星』継続認定

当社では、公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の評価認定委員会で安全輸送に対する取り組みが優良と認められ、2018年12月19日に最上位『三ツ星』の4年継続認定をいただきました。これは一ツ星の認定を2年間継続し、さらに二ツ星・三ツ星の認定をそれぞれ2年間継続し、90点以上の得点で2年後の更新が免除される『三ツ星』継続認定を2018年度受けることができました。2021年度末に認定期限を迎えるため、更なる安全性向上を目指して再認定いただけるよう取り組みます。



2. 貸切事業適正化巡回指導

道路運送法第43条の3第1号に基づき関東運輸局が指定する公益財団法人関東貸切バス適正化センターによる巡回指導が2021年3月29日に行われ、貸切事業全般に渡り指導いただき、貸切事業の適正な運営と安全性の向上に資することができました。

3. 運輸安全マネジメント評価

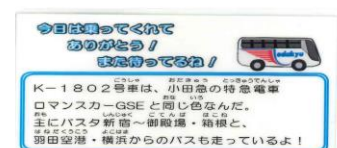
道路運送法第94条に基づく運輸安全マネジメント評価を11月24日に関東運輸局東京運輸支局において実施され、経営トップ以下社員が一丸となって運輸安全マネジメントに資する各種取り組みをバランスよく社内にて定着・進化させていることを評価いただきました。

4. 社員の主体的な取り組みの推進

当社では、2015年度より社員から安全重点施策等で定めた目標達成に資する提案については、その計画性や実現性等から総務部長が認めた案件を自主プロジェクト活動として支援し、社員自らがいきいき・わくわくを感じながら安全文化等を推進しています。今年度成果が認められた活動は以下のとおりです。

(1) お子さまファン強化カード配布プロジェクト

お子さまを通じて、ご乗車記念（思い出）を残していただき、一緒にご利用になられた方を含めリピーターを増やしていくことと、お子さまが憧れる会社になることを目的に、バス車内に留まらず近隣公園での活動や交通安全普及運動にも参加し、活動の場を広げています。



(2) 事故防止プロジェクト

御殿場営業所では、2019年12月に箱根山内シャトルバスのスムーズな導入を目的に活動を進め、導入後は主に箱根山内での事故防止を目的に活動を継続、車両特性に着目した事故防止策の検証、立案や車椅子スロープの実用性検証を含めた実地調査等、活発に活動しました。



5. 輸送の安全に係る投資

輸送の安全に係る取り組みおよび新型車両購入費等は以下のとおりです。

千円

項 目	2020年度実績
適性診断受診費	12
健康起因事故防止に関する費用(定期健診以外)	374
安全運転研修費	84
無事故表彰に関する費用	1,929
新型車両購入費	41,900
車両附属品費 (無線装置、LED方向幕、車内モニター・GPS等)	1,403

6. 無事故・有益表彰制度

無事故を継続している運転士に対して3ヶ月ごとに無事故表彰金を支給しているだけでなく、お客さまからご評価をいただいた社員に有益行為として表彰・支給を行っています。さらに無事故3年を達成した運転士の乗務員手帳カバーの色を「金色」とし、模範運転士として永くその栄誉を称える仕組みを採用しています。



通常手帳・金色手帳

7. 交通功労者表彰の受賞

2020年度は、警視庁交通部長賞2名、北沢警察署長・北沢交通安全協会長連名賞1名が新たに受賞し、交通安全への決意を新たにしました。



8. 交通安全運動街頭啓発活動

コロナ禍において、例年行われていた春・秋の交通安全運動期間中の街頭啓発活動が中止される中、経堂駅前通路にて北沢警察署と合同で交通事故防止の啓発活動を秋に実施しました。



各種計画(諸運動・教育・訓練等)

別添3

項目		月別	2021年度												記事欄
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
夏季輸送安全運動						←→									
年末年始輸送安全総点検											←→				
諸運動	全国交通安全運動		○					○							
	全国安全週間					○									
	全国労働衛生週間								○						
	火災予防運動									○				○	
	防災の日							○							
職場ミーティング			5/10-14	○	7/5-9	○	9/6-10	○				2/14-2/18	○		
全社会議											○			○	11/29 ~ 12/3 3/21 ~ 3/25
安全マネジメント内部監査				○											
安全マネジメント推進委員会							○				○			○	
指導者会議			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事故防止対策検討実施委員会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
サービス増収委員会															別途計画
安全衛生委員会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

項目		月別	2021年度												記事欄
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
幹部社員教育（助役・整備長研修含む）				○					○						
新任監督者教育			○												
指導監督指針に基づく教育			←											→	詳細別紙
新入社員教育			←											→	採用時随時
グループ合同研修(階層別・目的別)			←											→	小田急研修 センター主催
添乗・観察指導			←											→	
救急救命講習			←											→	全員
契約社員・アルバイト教育															別途計画
運転作業標準教育															別途計画

雪山訓練												○			
タイヤチェーン着脱訓練										←→					
車両応急修理訓練			←											→	若年者随時
異常時対応訓練							○				○				

指導及び監督の指針に定められた教育・指導

[illegible]

2021年度 輸送の安全に関する公表



小田急シティバス株式会社は、2021年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行なっております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長および役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業の状況をふまえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

安全方針

「安全はすべてに優先する」

- 安全確認の励行
- 法令遵守

安全宣言

私たちは、お客さまに安全・快適なサービスを提供し、地域に貢献することを宣言致します。

安全三訓

- 安全の確保に近道はない
- 安全の確保に妥協はない
- 安全の確保に終わりはない

安全方針

安全はすべてに優先する

- 安全確認の励行
- 法令の遵守

安全宣言

私たちは、お客さまに安全・快適なサービスを提供し、地域に貢献することを宣言いたします。

小田急シティバス株式会社
取締役社長 須藤 孝

- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan・Do・Check・Action）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全性に関する目標及び当該目標の達成状況

2020年度は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故はございませんでした。

2021年度は重大事故ゼロ、交通事故発生件数を26件までに抑えられるよう、あらゆる施策を講じ取り組んでまいります。

3. 2019・20年度事故統計

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
2019年度	0件	0件	32件	42件	人身事故5件、物損事故37件
2020年度	0件	0件	28件	23件	人身事故5件、物損事故18件
2021年度	0件		26件		

4. 輸送の安全に関する重点施策

(1) 輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しております。

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
- ② 輸送の安全に関する費用および投資を積極的かつ効率的に行なうよう努めます。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を年2回行い、必要な是正措置を講じます。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。

(2) 小田急バス株式会社と密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。

(3) 管理の受委託の実施にあたっては、委託者（小田急バス株式会社）および受託者（当社）は相互に協力・連携して、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 運転士教育・研修等

- ① 年間教育計画を基に運転士に対する関係法令の遵守、実技教育、ヒヤリ・ハット等の小集団活動を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ってまいります。



ヒヤリ・ハット共有
(ドラレコを活用した教育)

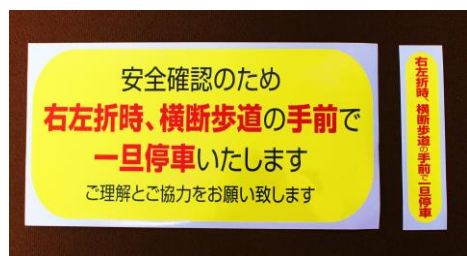


小集団活動
(運転士自ら事故防止について考える教育)

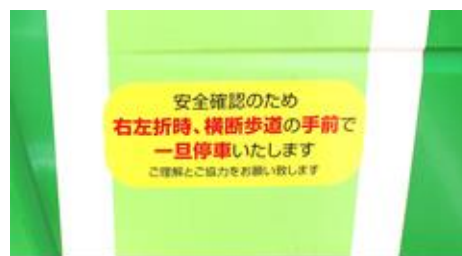


実技教育

- ② 『事業用自動車総合安全プラン2020』の取組みとして、横断歩道のある交差点手前では「右左折時一時停止」と定めてまいります。



右左折時一時停止ステッカー



後続車に向け掲出

- ③ 年4回実施する安全運動期間前に全従業員を対象とした安全運転講習会を開催し、国土交通省告示1676号を基に自社・他社における事故事例の検証や健康管理の重要性などについて学び意識の向上を図ってまいります。
- ④ 入社3ヶ月後、半年後および1年後教育を実施し、更なる安全意識の向上に努めてまいります。

- ⑤ 貸切選任運転士には、毎年関係法令および整備技能、接客研修を実施し、お客さまから選ばれるバス会社をめざし努めてまいります。
- ⑥ 外国のお客さま対応に向けて、年4回の英会話講習を行っております。



外部講師による、外国のお客様の接客接遇

- ⑦ 毎月発行する「安全通信」を活用した教育を毎月実施し、輸送の安全性向上に努めてまいります。
- ⑧ 45歳を超えた運転士には脳ドックを受診させ、健康に起因する事故の防止に努めてまいります。
- ⑨ 全運転士対象にSASのスクリーニング検査を行っております。



脳ドック



SASスクリーニング検査

- ⑩ 産業カウンセラーを配置し、従業員の面談やメンタルヘルス援助への取り組みを行っております。



社内掲出ポスター



産業カウンセラーによる相談援助

- ⑪ 健康優良法人2021の認定を取得し、従業員の健康意識向上にむけて取り組みを行っております。
- ⑫ 貸切バス事業者安全性評価認定制度の三ツ星を取得し、輸送の安全向上に努めてまいります。
- ⑬ 働きやすい職場認証制度の一つ星を取得し、従業員が安心して働ける職場環境の構築に努め、お客様へ安全を第一としたサービスを提供してまいります。



- (2) 安全運動を時期に応じて実施する他、毎月セーフティドライブ運動の立会いを経営幹部が街頭にて監査し、事故防止に努めてまいります。

・春の全国交通安全運動講習会および小集団活動	2月下旬～ 3月中旬
・夏の事故防止運動講習会	6月下旬～ 7月中旬
・秋の全国交通安全運動講習会および小集団活動	9月上旬～ 9月下旬
・年末年始自動車輸送安全総点検講習会	11月下旬～ 12月中旬



主要停留所立会



セーフティドライブ運動



安全運動期間中における管理職の点呼立会

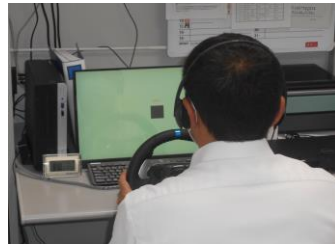
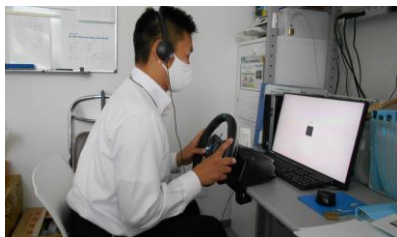
- (3) 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については、本社および営業所を対象とし年間2回の監査を実施いたしております。
監査指摘事項有、問題点については速やかに是正措置を講じております。
- (4) 直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況（なし）
- (5) 直近3年間の民間指定期間における運輸安全マネジメントセミナーの受講状況（あり）

6. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- (1) 経営管理部門で安全管理に従事する者および現業部門の代表者
- ① 毎月一度、定例連絡会議ならびに運輸安全マネジメント委員会を開催し、本社部門と営業所管理者による意見交換等を含めた情報の共有化を図り、輸送の安全性向上に努めております。
 - ② 日常から社長以下管理者が営業車への添乗を行い、運転士個々の安全に関する姿勢、接客接遇に対して適切な指導を行っております。
- (2) 運行管理者等
- ① 独立行政法人自動車事故対策機構の運行管理者講習会を毎年受講しております。（資格を有するもの全員受講）
 - ② 飲酒運転防止インストラクター資格を取得し、アルコール指導の徹底を図っております。
- (3) 全運転者
- ① 事故発生後は速やかに事故防止委員会を開催し、原因の究明および再発防止に取り組んでおります。
 - ② 運転者は3年に1度適性診断を受診し結果に基づきカウンセリングを行なっております。
 - ③ Driver Doctor Objetを活用し自己の運転を数値化し客観的に確認する教育を行なっております。
 - ④ お客様に快適なサービスを提供できるよう接客研修を実施いたしております。
 - ⑤ 主任運転士を軸とした班制度を活用し、小集団によるきめ細かな指導と自らが率先して輸送の安全に関し意識づけをする場を設け、一層の事故防止対策を進めております。
 - ⑥ 年度末にドライバーコンテストを実施し、運転技術はもちろんのこと関係法令、整備技能、接客能力を総合的に判定し表彰しております。



②ナスバネットによる適性診断（3年毎）



③Driver Doctor Objet教育の様子



装置を取り付け、右左折時の確認動作などをデータで読み取ります

データを活用した指導の実施

⑥2020年度ドライバーコンテストの様子



(4) 貸切専任乗務員

- ① 毎年関係法令および接客研修を行い、お客さまから選ばれるバス会社を目指しております。



机上教育（関係法令や改善基準告示など）



普通救命講習



感染症予防対策の教育



非常口脱出訓練



雪上教育



7. 輸送の安全に関する予算等の実績額

輸送の安全向上を目的として取組んだ新車購入および代替車両購入ならびに安全装置の取り付け額は、次のとおりとなります。

(1) 2020年度実績額 1, 156万円

内訳

- ① 設備関係の改善 1, 088万円 (運転席後部仕切板設置 他)
- ② 安全に関する教育費用等 80万円

(2) 2021年度予算額 1, 346万円

内訳

- ① 車両関係の改善 100万円 (車両改修)
- ② 設備関係の改善 1, 120万円 (料金機改修 他)
- ③ 安全に関する教育費用等 126万円 (クレフィール湖東教育 他)

8. 輸送の安全に関する情報の伝達体制・運輸安全マネジメント体制組織図

別紙1

9. 安全管理規程

別紙2

10. 安全統括管理者

小田急シティバス株式会社 常務取締役 奥村 博 樹 (2016年6月29日選任)

11. 輸送の安全に関する内部監査の結果ならびにそれを踏まえた措置

輸送の安全に関する内部監査を、2020年9月30日と2021年3月16日において本社および営業所を対象に行いました。監査指摘事項有、問題点については速やかに是正措置を講じております。

また、2021年3月26日に経営トップ及び安全統括管理者に対して輸送の安全に関するヒアリングを実施いたしました。

12. 行政処分内容、講じた措置等

今年度、行政処分はありませんでした。

一般貸切旅客自動車運送事業者が追加で公表すべき事項

(1) 事業用自動車の運転者、運行管理者および整備管理者に係る情報(2021年3月31日現在)

①運転者に係る情報(貸切専任者)

雇用形態別(人)	正規雇用	正規雇用以外	合計	
	20	0	20	
社会保険等 加入者数(人)	健康保険	厚生年金保険	労災保険	雇用保険
	20	20	20	20

②運行管理者及び整備管理者に係る情報

	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
運行管理者および整備管理者の人数	9	0	1	9
うち他業務(運転者等)の兼任者数	0	0	0	0

③事業用自動車(貸切車両)に係る情報(2021年3月31日現在)

	車両数(台)	年式(西暦)		平均車齢(年)
		最古	最新	
大型	7	2010	2019	5.1
中型	0	-	-	-
小型	0	-	-	-

	搭載車両数(台)			主な運行の態様
	ドライブレコーダー	デジタル式運行記録計	ASV	
大型	7	7	6	観光輸送(昼間)
中型	0	0	0	-
小型	0	0	0	-

任意保険の加入状況	
対人保険	無制限
対物保険	無制限